

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

福祉体験学習実施ハンドブック



八王子市社会福祉協議会の福祉体験学習は、市補助金・社協会員会費を
財源に実施しております。

(体験学習実施に係る費用は無料です)

実施1か月前にはお申込みください。



目次

1. 福祉体験学習実施を考えている先生方へ

2. 実施メニュー

- (1) 共通ルール
- (2) 車いす体験学習
- (3) 高齢者疑似体験
- (4) アイマスク体験
- (5) 点字学習（毎月 19～25 日を除く火・水・金のみ）
- (6) 当事者講話：車いすを使用して生活されている方の講話
(3 限目以降のみ)
- (7) 当事者講話：盲導犬と生活されている方の講話
(火・水・金 2 限目以降 4 月～12 月まで)
- (8) ボランティア講座

3. 福祉体験学習実施までの流れ

4. 物品貸し出しについて

5. 実施申込書（別紙）

お申込み・お問い合わせ

八王子市社会福祉協議会

市民力支援課（ボランティアセンター）

電話：042-648-5776 FAX：042-648-6332

1. 福祉体験学習実施を考えているご担当者の皆様へ

本会の実施する福祉体験学習は、実際に自身の身体で体験することにより福祉への関心を高めるとともに、「優しい気持ちで他者のことを考える」きっかけとなることを目的にプログラムを作成しています。実施にあたっては、社協の職員、ボランティア、そして何よりもご担当者の皆様のご協力がなければ成功することができません。円滑に体験学習を行うために、以下のお願いをさせていただきます。

(1) 実施予定日 1 か月前にはお申込みをお願いします。

*FAX で申込書をいただいた順番に調整を行います。

*時期 (9 月～11 月) によっては申し込みが集中します。秋ごろの実施を検討されている場合は早い時期の申し込みをお勧めします。

(2) 福祉体験学習実施時は、必ずお申込みいただいたご担当者様が同席してください。

*体験学習を行う講師は生活指導に係る指導 (例: 集中できずに騒いでいる方に対しての注意、遊びだしてしまう方に対しての注意など) は一切行いません。実施中に危険だと判断した場合は、体験学習を中断することもありますのでご了承ください。

(3) 台風・地震・雪および感染症等の理由により急遽実施を中止させていただきますことがあります。

よりよいプログラム実施のために、ご協力をお願いいたします。

2. 実施メニュー

(1) 共通ルール

① 実施日程

本会の福祉体験学習は、月～金（祝除く） 9時～17時の間で実施しております。(5)、(6)、(7)は、外部講師へ依頼するため、それぞれ対応可能曜日や時間が異なります。詳細につきましては、該当ページをご覧ください。

② 実施人数

目次2の(2)～(5)は、1メニューにつき、5～40名まで一度に体験いただけます。体験は基本的には2人1組で行うため、事前に組を作成しておくことをお勧めしています。

*参加者の人数が5名に満たない場合はご相談ください。

*3人1組は体験内容が薄くなってしまうため、お勧めいたしません。

* (8)の講座は実施方法については、要相談

③ 実施場所

1メニューにつき、最低1部屋使用します。

*具体的な実施場所については、それぞれのメニューを参照ください。

④ 実施時間

1メニューにつき、45分～1時間程度使用します。講師は、実施開始時間の20分前に会場へ向かい、道具の運搬・実施場所の確認などを担当者様と確認させていただきます。

⑤ 実施目的

お申込みの際に、福祉体験学習を実施する目的を担当者へお伝えください。（例：社員研修の一環で、高齢者のお客様の気持ちを理解するため等）場合によっては、当日講師を行う職員より実施方法について事前にお電話で打ち合わせを行います。

(2) 車いす体験学習

【ねらい】

- ① 車いすで生活している人の気持ちを理解する
- ② 車いすの扱い方を学ぶ

【実施場所】

スロープや段差などがある場所（段差が全くない部屋で実施する場合は、事前にご相談ください）

【実施の流れ】

- 導入（車いすを使用する人、車いすの使用方法など）
- 体験（2人1組になり、介助者、乗る人に分かれ実施。役割は交代）
- 体験の感想発表（体験者数人から発表してもらう）
- まとめ（車いすの各名称説明など）

【使用器具】

車いす

(3) 高齢者疑似体験

【ねらい】

- ① 高齢者の身体的な状況を理解し、高齢者にやさしい接し方を考える
- ② 少子高齢化についての理解を深める

【実施場所】

机や椅子がある室内および階段など

【実施の流れ】

- 導入（少子高齢化について、高齢者の身体的特徴など）
- 疑似体験セット装着説明
- 体験（2人1組になり、介助者、高齢者の役に分かれる。装着は介助者役が自分のペアの高齢者役に装着する）
- 体験の感想発表
- まとめ（高齢者を取り巻く現状など）

【使用器具】

高齢者疑似体験セット

(4) アイマスク体験

【ねらい】

- ① 視覚障がい者の立場に立って考えられるようになる
- ② 視覚障がい者に対する理解を深める

【実施場所】

できる限り広い室内～廊下～階段

【実施の流れ】

- 導入（視覚障がい者のそれぞれの見えないことに対する違いについて）
- 体験①（アイマスクを装着し何も無い場所を声の誘導のみで一人で歩く）
- 体験②（ガイドヘルパー、アイマスク装着の視覚障がい者役に分かれ、廊下、階段など長い距離を歩いて体験する）
- 体験の感想発表
- まとめ（視覚障がい者、白杖、盲導犬、ガイドヘルパーについてのまとめ）

【使用器具】

アイマスク、白杖（見本のみ）

(5) 点字学習 (毎月 19～25 日を除く火、水、金のみ)

【ねらい】

- ① 点字の打ち方を学ぶ
- ② 点字に対する理解を深める

【実施場所】

室内 (一人ひとり机と椅子がある場所)

【実施の流れ】

- 導入
- 体験 (自分の名前を打ってみる)

【使用器具】

点字体験セット

【備考】

点字体験は、ボランティアが講師を行います。休憩場所等ご配慮をお願いいたします。

(6) 当事者講話：車いすを使用して生活されている方の講話

(10時40分以降のみ)

【ねらい】

- ① 車いすでの生活について学ぶ
- ② 身体障がい者に対する理解を深める

【実施場所】

室内

【実施の流れ】

- 導入（自身の生活について語る）
- 質疑応答

【備考（講話者への配慮）】

- 電動車いすで来校するため、講話実施場所は入り口からできる限り段差がない場所でないと入れません（階段などを乗り越えることは不可能です）
- インターフォンが車いすに座っていても届くことを必ずご確認ください（届かない場合は、来所時間に合わせ外で待機をお願いいたします）
- 身体障がいをお持ちの方は体温調整が通常よりも行いにくい場合が多いです。夏場、冬場は講話実施場所の温度調整のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(7) 当事者講話：盲導犬と生活されている方の講話

(火・水・金 10時以降 4月～12月まで)

【ねらい】

- ① 盲導犬との生活について学ぶ
- ② 視覚障がい者に対する理解を深める

【実施場所】

室内

【実施の流れ】

- 導入（自身の生活について語る）
- 質疑応答（参加者からの質問に答える）

【備考】

- 実施場所へは社協職員が講話者を車で送迎いたします。
- 身体障がいをお持ちの方は体温調整が通常よりも行いにくい場合が多いです。夏場、冬場は講話実施場所の温度調整のご配慮をいただきますようお願いいたします。

(8) ボランティア講座

【内容】

これからボランティア活動を始めようと考えている方へ向けてボランティアの心得などをお話する。

*具体的な内容、方向性についてはどのような形で講座を行うか調整します。

【時間】

30 分程度

3. 福祉体験学習実施までの流れ

① 別紙、車いす等体験学習申し込み票に必要事項を記入し、実施希望日の一か月以上前に FAX で送付してください。



② FAX 到着後、1 週間以内に、担当者より受け取りの連絡および調整の電話をします。



③ 講師の調整がつき次第、車いす等体験学習確認票を送付します。



④ 福祉体験学習実施。当日必ず担当者様の同席等をお願いします。

*申し込みは、FAX を受け取った順に行います。

*講師の都合で、依頼をお受けできない場合もありますので、ご承知おきください。

4. 物品の貸し出しについて

以下の物品の貸し出しを行っています。

- ① 車いす（自走式） 5 台まで
- ② 高齢者疑似体験セット 大人用 20 セットまで
- ③ 点字盤 20 セットまで

*貸し出しにあたっては、ボランティアセンターまで使用者が受け取りおよび返却に来所することが条件となります。

*貸し出し期間は基本的に実施日の前後 1 日までとなります。（例：20 日に体験を行う場合は、19 日に借用に来所、20 日使用、21 日に返却）

*貸し出し期間中に、貸し出し用具を紛失または破損してしまった場合は、状況によっては弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。